

第 27 回松江市行財政改革推進委員会 会議録

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 25 日（木）午後 3 時から午後 4 時 45 分まで
- 2 場 所 松江市役所 第二常任委員会室
- 3 出席者 (1) 委員 12 人
山本会長、加藤副会長、上定委員、大塚委員、塩谷委員、竹谷委員、
寺本委員、中島委員、錦織委員、福丸委員、賣豆紀委員、吉村委員
(2) 松江市行財政改革推進本部 59 人
本部長（市長）、総括副本部長 1 人、副本部長 9 人、
本部員 17 人(内、代理 2 人)、幹事 25 人(欠席 1 人)、事務局他 6 人
- 4 次 第
- | |
|------------------------------------|
| 1 開会 |
| 2 市長挨拶 |
| 3 委員の紹介並びに会長及び副会長の選出 |
| 4 議題
行財政改革実施計画の平成 29 年度実施報告について |
| 5 その他 |
| 6 閉会 |
- 5 会議経過 別記のとおり
- 6 事務局 松江市 総務部 行政改革推進課 電話 0852-55-5193

1 開会

事務局

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、第 27 回松江市行財政改革推進委員会を開催いたします。

まず、開会にあたりまして、市長がご挨拶申し上げます。

2 市長挨拶

皆様方におかれましては、大変、お忙しい中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方には、この度、本市の行財政改革推進委員会の委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。

これから 2 年間でございますが、本市の行財政改革の取組につきまして、ご提言を頂戴したいと思っております。

今後、大きな市政の展開というものもあるかと思いますが、何卒、忌憚のないご意見、建設的なご助言を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

今、松江市を取り巻きます状況でございますが、今年の 4 月に中核市になったところでございます。人口 20 万人以上の都市に対しまして、特に福祉関係を中心に、県がもっております、いろいろな権限をすべて中核市に移譲するものでございます。

その中心となりますのが、保健所でございますが、これまで県の施設でございましたけれども、一般の市民の皆様方にとりまして、なじみの深い施設にしていく必要があると思っております。

これから、長寿社会というものを目指していくわけでございますので、検証をし、市民の皆様方の協力を得ながら、私ども、しっかりと頑張っていきたいと思っております。

中核市になったメリットでございますが、行革という観点から申し上げますと、やはり、中核市と一般の市とでは、いろいろな意味で取組の姿勢であるとか、あるいは考え方であるとか、そういったものが大きく違います。

いま、中核市は中核市で市長会というものを作っておりますけれども、一般の市長会と違いまして、やはり一定規模の市が集まった市長会でございますので、共通する課題であるとか、いろいろな意味で理解しやすいといくことがございます。

しかしながら、松江市はまさに新参加者でございますので、先行して中核市になっておられる各市のいろいろな取組というものを、ぜひとも参考に取り上げていきたいと考えております。各市も、厳しい財政状況のなかで、いろいろな取組をしてこられているわけでございますので、私どもにとって、今後、行財政改革を進めていくうえで、非常に参考になるものであると思っております。

それから、今、松江市では、人口減少社会へ対応していくために、総合戦略、あるいは総合計画を作りまして、「選ばれるまち松江」を目指していこうと努力をいたしているところでございます。その実現のためには、これまでのように全てを行政が企画をし、実施していくということではなくて、最初の段階から、市民の皆様方と一緒に取り組んでいく「共

創」の手法で推進していく必要があります。人口減少というのは、まさに市民と共通の課題になっているわけでございます。そういうわけで、市民運動として、今後、やっていく必要があると思っております。そのような手法を通じて、いわゆる行財政改革を実現していきたいと思っております。

今、松江市の財政を歳入面で考えてみますと、地方交付税が減少する時代になっております。これは、合併をいたしますと、10年間は一定の割増を受けれるわけでございますが、その後、5年をかけて減少させていく。松江市は、平成17年に合併いたしましたので、まさに5年かけまして、交付税が減少していく状況でございます。そうした、歳入面での減少に対応して、行財政改革を進めていく必要があるわけでございます。

一方で歳出面においては、ご承知のとおり社会保障経費、あるいは、公共施設の維持管理経費といったものが、右肩上がりに増大してきているという課題に直面しているわけでございます。

それから、新たに、「定年の延長」、今、定年は60歳でございますが、これを65歳まで延長していくという話であるとか、あるいは、非正規職員の処遇改善、働き方改革といった風を受けまして、このような方々を「会計年度任用職員」という形で扱っていく。今までの給料にプラスいたしまして、諸手当、あるいは、退職手当をきちんと確保する。このような制度改革というものも出てきているわけでございます。

このような課題に対応いたしまして、将来に向け、必要な財源を一方において生み出していかなくてはならないわけでございます。公共施設の適正化、それから、既存の事務事業の大胆な見直し、非正規職員を含めた適正な定員管理といったことについて、置かれている環境といったものを我々職員が十分に理解をいたしまして、全部局を挙げて、行財政改革に取り組んでいく必要があると思っているところでございます。

本日の会議では、第二次行財政改革実施計画の平成29年度の実施状況について、報告させていただくこととしております。

皆様方におかれましては、今後、より効果的な改革を行っていくために、そして、また、更なる市政発展のために、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

これから、2年間、大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員の紹介並びに会長及び副会長の選出

事務局

(就任された12名の委員を紹介する。)

(会長及び副会長の選出について、本委員会設置要綱において「会長及び副会長は、委員の互選とする」と規定されており、委員の方から推薦をされる方があれば発言を求める。)

寺本委員

引き続き、会長には山本委員様、副会長には加藤委員様を推薦いたします。

事務局

会長に山本委員、副会長に加藤委員とのご推薦がございましたが、他にご推薦はございますでしょうか。

それでは、会長には山本委員にお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

～承認（拍手多数）～

つづきまして、副会長には加藤委員にお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

～承認（拍手多数）～

ありがとうございました。

それでは、山本会長と加藤副会長には、前の席にご移動をお願いいたします。

議長につきましては、本委員会の設置要綱の規定により、会長が務めることとなっています。山本会長様、宜しくをお願いいたします。

議長（山本会長）

ただいま、ご推薦いただきました、山本でございます。引き続きということでございますが、どうぞ、よろしくお願いいたします。

先ほど、市長からのご挨拶の中でもございましたが、本日は、平成 27 年度からスタートしております第二次行財政改革実施計画の平成 29 年度の実施状況報告となります。

それでは、早速ではございますが、これより議事に入ります。

議長（山本会長）

（松江市情報公開条例及び審議会等の会議の公開に関する要綱の規定により、会議の公開を決定）

4 議題 行財政改革実施計画の平成 29 年度実施報告について

議長（山本会長）

それでは、議題 行財政改革実施計画の平成 29 年度実施報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局（行政改革推進課長）

（資料「平成 29 年度松江市行財政改革の実施状況」の概要及び「平成 29 年度実施報告書」

により説明)

議長（山本会長）

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に対しまして、委員の皆様からご意見・ご質問などをお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

吉村委員

失礼いたします。本日の議題と少しかけ離れるかもしれませんが、たまたま、昨日も、商工会議所 女性会とそれから、松江市議、女性市議との懇親会がありました。商工会女性会からの意見と、私、個人としてのご意見を述べさせていただきたいと思います。

まずは、松江市のパーキングの意見でございます。これは、相変わらず皆さんから出ている意見でございますが、松江城に行く観光のお客様にパーキングが少ない。観光客の方々が、ずっと、困っておられる姿は見るに忍びない。以前のこの会議の場でも、市長さんへお伺いいたしましたが、確かに土地が少ないので、どこからか土地を借りるようお願いをしないといけないのではないかとといったお話から、近くからいうと信用保証協会さんは大きなパーキングを所有しておられるので、交渉などはどうだったのか、といったことが疑問に思っております。

おもてなし駐車場のパーキングのチラシを、行列の方に配っていらっしゃるというお話もありましたが、やはり、そのような感じはあまり、見受けられないんじゃないかといった意見もありました。

おもてなし駐車場の看板の文字が小さいので、観光のお客様にはとても分かりにくいのではないかと、シルバーの方とか、おもてなし駐車場に人を置いて、観光客がお城周りに行きやすいように、もう少し親切にしてはどうかといった意見をもっております。

これは、個人的にですが、今、むらくもが改装に入っております。あちらは、広い駐車場をお持ちなので、工事期間中はどうかのかな、交渉はできないのかなと思っております。

あとは、各企業の協力を得てはどうかといった工夫も思っています。やはり、皆さんは駐車場のトラブルが心配なのはわかりますが、私も、お城の近くで飲食店をやっておりますが、昼の営業が終わってから、夕方までの時間帯であつたら条件次第では何台かはお貸しできるんじゃないかと思っております。

二つ目として、年間行事の予定についてでございます。年間のイベント企画がチグハグしていて、今年なんかも秋に集中しています。同じような日にちにイベントが開催され、お客様の奪い合い、駐車場の奪い合い、いろいろなところで交通規制のトラブルといったことをすごく感じております。

まずは、民間業者でも良いので、年間のイベントの調整をしてくださる方がいらっしゃればよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

あと、私たち民間企業は思うのですが、交通規制のやり方が、毎回、トラブルの原因になっています。誰が責任者なのか、誰のところに言ったらよいのか、お客様にどのように対応したらよいのか、毎回、トラブルの原因になっていますので、そのあたりを考えて、

周りの地域の皆さんとか、企業にも配慮をしていただきたいなといった希望をもっております。ここまでは、私の個人の意見でして、あと、昨日出ました商工会女性会の意見といったしましては、やはり、駐車場の問題はでておりました。特にバスのパーキング。今、大手前の駐車場は人の乗り降りにはできますが、駐車はできなくなっておりますので、観光バスはすべて、地ビール館のところまで行かないと駐車できません。しかも、有料で。観光バスの皆さんから苦情も出ておりますので、何とかしてもらいたい。県民会館で吹奏楽コンクールなどの学校のイベントに際には、バスの出入りなどがトラブルなんだそうです。その辺の調整をしてもらえる方がほしいなとおっしゃってました。それから、堀川遊覧船の船頭さんなんですが、もともとは、定年退職者の方の雇用の方として始まったようなんですが、今は、船頭さん不足で悩んでいらっしゃるとのことでした。もう、定年退職の方とかに限らずに、船頭さんを募集する。あるいは、観光都市として、もっと若めの30代、40代の女性の方が、船頭さんとしていらっしゃったら、ちょっと魅力があるんじゃないかなといった意見がでました。そして、船頭さんの教育も必要なんじゃないかなとおっしゃってました。あるところでは、子どもさんが乗って、今日の船頭さんはマルだったね、バツだったねといったことを子どもたちが言うんだそうです。子どもたちが感じるようなところは、観光のお客様も何か感じる場所があるんだらうから、そういうことをもう少し考えてもらいたいなと思います。それから、花火大会の後の市民清掃があります。翌朝清掃となっていて、商工会議所の私たち女性部もやっております。あとは、ロータリーさんとかライオンズさんもやっておられますが、全然、綺麗でゴミがないのが現状です。というのは、多分、花火大会の夜に、有料か何かで、清掃業者が出ておられるそうです。そこで、清掃がすべて終わっているのでも、翌朝のボランティア清掃は意味がないんじゃないか、せつかくやる気のある団体があるんだったら、夜の有料の清掃はやめて、翌朝のボランティア清掃でお願いしてはどうかといった意見もありました。

それから、あとは、まちづくりですが、やはり、観光地としての松江なので、まちのイメージアップを図るのに、各地の造詣学みたいなものをしてはどうかといった意見がでました。

それから、市営バスですが、確かに古い大型バスが多いのはわかりますが、やはり、年配者、障がい者にもやさしい、ノンステップバスを取り入れてほしいという希望と、今時、日本語だけのバスのアナウンスはありえないんじゃないか、やはり、英語のアナウンスサービスも必要なんじゃないかといった意見もありました。それから、せつかく松江歴史館といった立派な建物が建っているのに、PR不足、パーキングがどこにあるのかといったPR不足もかねてですが、その辺を申し少しうまくやったほうが良いんじゃないかといった意見もありました。

以上、早口となりましたが、観光面からの意見を述べさせていただきました。

議長（山本会長）

貴重なご意見をいろいろとありがとうございました。

これを、一つ一つ、担当の部署からお答えいただくのは、時間の都合で難しいと思いま

す。他にも沢山、ご意見があるかもしれませんので、一番最初の駐車場の確保の件については、前回の委員会でも意見として出されたものですが、その後、この件について、市として特段の取組をされたかどうかをまず、お聞きいたします。いかがでしょうか。

観光振興部長

観光振興部長の錦織でございます。松江城観光の駐車場の確保ということでございますが、ご指摘のとおり、大手前駐車場の方では、誘導員を配置しております。この誘導員の配置については、以前はゴールデンウィーク、お盆の期間、それから秋の三連休など時期を限ったかたちでしていましたが、松江城が国宝になってから、非常に観光客が増えましたので、今は3月から11月までの土日、祝日、それから、先ほど申し上げましたゴールデンウィーク、お盆の期間といったように、期間を以前よりも延長した形で誘導員を配置しております。

それから、駐車場の確保についても、少し、周りのビルの駐車場とか、そのようなところにも声掛けをして、臨時駐車場として使わせていただいております。また、そこに向けて誘導案内看板をつけるなどしております。

先ほど、お話があったような団体についても、少し今後検討させて頂きたいと思いますが、いずれにいたしましても、根本的に、駐車場をどうしていくのかということについても、今、経済界の皆様と一緒に、駐車場の在り方といったことを検討する懇話会を設置いたしまして、検討を本格的に始めているところでございます。

ご指摘の点、出来るだけ改善できるように取り組みたいと思っているところでございます。

議長（山本会長）

ありがとうございました。この件は、前回からもおっしゃっていたということでしたので、この間の取組について、担当部局から説明をいただきました。そのほかにも、今回、いろいろとご意見をいただきました。これは、観光振興部だけではなくて、歴史まちづくり部、あるいは都市整備部等々も関係いたしますので、あとで、本日のご意見を確認いただきたいと思います。

観光振興部長

観光に対しまして、さまざまなご意見をいただきましたので、それについても、また、きちんと対応して参りたいと思います。

議長（山本会長）

吉村委員、よろしいでしょうか。

吉村委員

ありがとうございました。

議長（山本会長）

はい、寺本委員どうぞ。

寺本委員

2 つほど、お聞きしたいと思います。

まず、報告書 11 ページの「地域における要配慮者支援体制の構築」の中で、避難行動要支援者に対し、名簿情報提供に関する同意確認を行った結果、約 10,300 人から同意の回答があったとのことですが、この結果については、市の中で認識しているだけでなく、例えば、何処かの自治会の方に対しても、これだけの同意の回答があったという内容が報告されておりますでしょうか。

福祉部長

福祉部長の早弓でございます。各地域の代表の皆様方と、日ごろからコンセンサスをとりながら、説明会等を開催させていただいて、今、説明に歩かさせていただいております。

要配慮者の方については、75 歳以上の一人暮らしの高齢者、療育手帳をお持ちの方、身体障がい者手帳の交付を受けている方、精神障がい者手帳の 1 級・2 級の方、要介護認定の 3 から 5 の方、災害時の要配慮者の支援の登録をされた方、後は、市長が認めた場合といった 7 つの形で名簿を作っております。その都度、願いに歩くという形でございます。ですから、名前につきましては、全面的に出すとかは、個人情報のこともございますので、慎重には取り扱いますが、説明をしながら、個々の自治会とかで対応させていただいてるものでございます。件数は、まだ少なくて大変、反省しております。これまで、自主防災組織のある防災安全部と、それから市民部と、うちの福祉部でバラバラに説明していたということもございまして、そのようなところから反省をして、3 部一緒に、いろいろな形で、説明を行いながら、普及、組織づくりを進めていきたいと思っております。以上でございます。

寺本委員

私、美保関町の片江という地区なんですが、この地区では、住民の方に名簿登載についてどうですかといった形で説明をしたうえで掲載して、防災隊の会長、区長には、全部、オープンにしてあります。ですから、そこまでしないと、本当に何かがあった時には、役に立たないと思いますので、どうか、前向きに推進していただきたいと思います。

それから、もう 1 点ですが、ジオパーク認定ということで、島根半島地域では、今、いろいろと検討して取り組んでおります。それに加えて、2、3 年前から、国の施策で満喫プロジェクトというものが始まっておりまして、今年になって、島根半島東部ということで、私たちの地域にもその取組について話がありました。この前、そのための組織が設立されました。私が思いますに、ジオパークについては、予算的なことがあって、例えば、各地域から観光客が自転車でこられるのですが、残念ながら、何処にどのようなものがあ

るのか、といった細かい案内板のようなものが、全くありません。やはり、案内板のようなものを充実していかないと、せっかく来られても、残念に思われるんじゃないかと思うわけです。満喫プロジェクトとして推進するのであれば、予算的なところも確保して、どんどん内容を充実していただきたいと思います。以上です。

議長（山本会長）

ありがとうございました。何か、ございますでしょうか。

政策部長

政策部長の井田でございます。寺本委員様のご質問のとおりでございます。昨年末に島根半島・宍道湖中海ジオパークとして認定され、先月、10月に認定記念シンポジウムを開催したところでございます。おっしゃるとおり、ジオパークについて、もっとPRしていかなければならないというのは、ごもっともでございます。満喫プロジェクトの予算を有効に使いながら、観光案内板等の設置に努めていきたいと思っております。特に、島根町には、ビジターセンターを作りましたが、駅から来られるお客様を半島部とか、実際のジオサイトに誘導するため、観光案内所にもジオコーナーを設置し、もっと、お客様に行っていただけるような努力を続けていきたいと考えております。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

はい、大塚委員どうぞ。

大塚委員

12 ページですけれども、「窓口の在り方検討」のところで、ワンストップサービスを進めていくのにマイナンバーカードが必要であるとあります。マイナンバー自体の認識は、深まってきているのですが、実際にマイナンバーカードを取得されて、サービスを受けられる方は、なかなかいないように思うのですが、進捗評価が A というのはどういう意味になるのでしょうか。

市民部長

市民部長の松延でございます。マイナンバーカードにつきましては、マイナンバーカードを利用して受けられるサービスというのが、松江市の場合、まだ、少なく、マイナンバーカードを使っただけのサービス提供というのは、もう少し広げていく必要があると考えております。この A 評価の中で、ライフイベントに係る窓口ワンストップのところは、死亡届を中心にですが、今、強化をしております。出来るだけ皆様にお手間を取らないような形でサービスを提供するということを進めております。

大塚委員

概要の資料の中でも、基本目標 3 として「まちを挙げて結婚・出産・子育てを応援し、若い世代の希望をかなえる」といった女性に対してバックアップをしていく取組があります。手続きにさける時間もないくらい忙しい女性にとっては、ワンストップサービスにより、わざわざ、仕事を途中で抜けて手続きをする手間が省けることは、すごくメリットが高いんです。市としてマイナンバーカードの普及を目指すのは分かるんですが、マイナンバーカードがなければできないという足かせがあるのは、ちょっとした矛盾を感じています。まずは、子育ての窓口ワンストップサービスができるといったことを皆さんに PR したのちに、マイナンバーカードの普及という形にした方がよいんじゃないかと思います。このワンストップサービスは、スマートフォンでもできるんですか。マイナンバーカードがないとできないんですか。

政策部長

マイナンバーカードを利用したワンストップサービスについてですが、これも、カードを持つことと、情報連携を進めていくことによって、随分、行政サービスが変わってまいります。実は、もう、本格稼働しておりまして、例えば、保育所の入所届で、所得証明や住民票が必要な場合には、情報連携によって書類添付が不要となり、手続きが簡単になり、一か所の届出ですむということもございます。それから、マイナーポータルでワンストップサービスをするには、マイナンバーカードの手続きが必要です。

市としましては、子育て部を作りまして、医療、保育所入所といった一体的な窓口を設置したところでございますので、引き続き、そのような形で取り組んでまいりたいと考えております。

大塚委員

わかりました。それから、これは希望ですが、「選ばれるまち松江」を目指すのであれば、基本目標 3 に掲げる事業も、もう少し斬新な、他の自治体にないような取組があってもよいように感じます。以上です。

議長（山本会長）

ちなみに、マイナンバーカードを取得しておられる方は、どのくらいの割合でおられますか。

市民課長

市民課の吉田でございます。マイナンバーカードは、松江市の方では、平成 30 年 9 月末現在で、9.76%の方が持っております。

議長（山本会長）

そうすると、多くの方が、ワンストップサービスを使うのはなかなか難しい。そこで、何か良い工夫がないのかというのが、先ほどのご意見だと思いますが。また、いろいろな

ご検討をお願いしたいと思います。

政策部長

少し、誤解がないように申し上げます。マイナンバー自体は、既に全市民の方に付与されておりますので、マイナンバーを記載すれば、子育てワンストップサービスができるものでございます。

議長（山本会長）

この文章では、マイナンバーカードが必要だと書いてありますが。

政策部長

これは、自宅にしながら、マイナンバーカードをリーダーに読み込ませて電子申請するためには、カードが必要という意味です。そうしますと、市役所に行かなくても、自宅で手続きが可能となります。少し、記載が分かりにくく、申し訳ございませんでした。

それから、窓口に来られて手続きする際には、カードがなくても、マイナンバーだけで手続きの簡素化が図れております。

議長（山本会長）

マイナンバーについては、良い取組だとは思いますが、マイナンバーカードがないと、十分にサービスの活用がされにくい場合があります、引き続き、カードの普及にも努めていくということのようです。

それでは、この他にご意見はございますでしょうか。

中島委員

10 ページですが、「市民との共創・協働のまちづくりの推進」というところで、共創・協働パンフレットを作成し、今後は、これを活用し、行政・団体同士の協働・連携を促進するとあります。具体的にどのように活用し、協働・連携を促進していくのか教えていただきたいと思います。

あと、24 ページですが、「職員採用試験の見直し」の社会人経験者の採用のところです。おやこ劇場としても、社会人経験者の方に NPO 研修できていただいております。優秀な人材の確保という点では、研修受入側としても、実際にお会いして、そのように感じております。やはり行政の仕事の仕方とは違った仕事をしてこられた方が、行政の中でお仕事をされるにあたり、きちんと評価をされ、意見が言える状況にあり、そして、その社会人の方々が、いらっしゃったということで、どのような成果が得られたのかを教えていただきたいと思います。併せて、先ほど、NPO 研修のことについて、触れさせていただいていますが、NPO 研修によりどのような成果が得られているのかという点についても、教えていただきたいです。

市民部長

作成をいたしました共創・協働パンフレットを、各地域の活動等に、市職員が出向いていく時にお持ちし、実際に松江市がどのような活動をしているかといったPRをさせていただいております。それから、市民団体との連携というところを重視しておりまして、共創・協働マーケットのワークショップの時にも、活用させていただいております。

それから、実際に職員も研修していかないといけませんので、松江市の職員向けの研修でも、パンフレットを使いながら、職員も一緒になって、市民の皆様とまちづくりをしていくんだというところで、研修を行っております。

それから、このワークショップ等の成果ですが、色々な団体の方と、意見交換をさせていただくということも、重要なポイントであると思っております。今年の場合は、要配慮者支援の取組をどのように進めていったらよいのかということをテーマにして、開催させていただいております。昨年度は、「YOU ターンのすすめ」というテーマで、松江市の定住対策というところも、市民の皆様と一緒に、どのように進めていくのかという点について、話し合ったという成果がございます。

総務部長

総務部長の広江でございます。2点、総務関係のことがございますので、お答えしたいと思います。一つには、社会人経験者枠の採用については、非常に、評価をいただいておりますことに、感謝を申し上げますとともに、やはり、庁舎内で、実際に業務をやっている中でも、社会人としての経験というところでの、提案でありますとか、発言というところが、従来からいる職員、新規採用の職員の刺激となっているところは間違いないと思っております。ただ、一方で行政で仕事をさせていただくということでは、一定の法律、条例でありますとかを勉強していただきながらやっていただく面で、お互いに研修になっていると思っております。人材の育成という面では、有効であると感じているところであります。したがって、評価というところも、全ての業務を行っていくという全体の中で、公平に見させていただいていると考えているところでございます。

また、NPO研修をさせていただいておりますが、やはり、地域の中に飛び出すということは、行政職員として必要なことだと思っております。その中で、地域活動であったり、行政と民間の間を担っていただいているNPO法人の皆様方の活動の中に入り込むというのが、非常に大切なことだと思っております。民と官をつなぐ体験を実際にさせていただくことによって、スキルアップにつながっているんじゃないかと考えております。

中島委員

ありがとうございます。NPO研修ですが、毎年、受入させていただいて、毎年、同じような研修ではなく、どうしたら効果的な研修になるのかといったところをものすごく、考えていただいている、より良い研修になっていると思っております。その研修が終わった後、どのような成果があったのかといった発表はさせていただいておりますけれども、それが、具体的に仕事としてどのような成果があったのかといったところが、NPOの方には、なかなか

か返ってこない。やはり、私たちも、時間を割いて、研修の受け入れをしておりますし、成果というものをきちんとフィードバックしていただきたいと思います。以上です。

議長（山本会長）

ありがとうございます。

その他、何かございますか。

それでは、塩谷委員どうぞ。

塩谷委員

16 ページのインバウンド観光について、質問したいと思います。こちらにつきましては、拡大に向けて、いろいろな取組をされているということですが、何となく、今までの印象ですと東アジアを中心といったような印象を受けています。今後、他の地域に拡大していくとして、ターゲットとしている地域があるのかということと、そこに対する取組がされているようでしたら教えていただきたいと思います。そして、もう一つは、先ほど、バスのアナウンスのお話でもでていましたけれども、多言語対応ということについて、市の中でどのような取組がされているのか教えていただけたらと思います。

観光振興部長

観光振興部長の錦織でございます。インバウンドに対する取組ということで、まずは、短期的には、やはり、東アジアのお客様、韓国、台湾、それから米子便が飛んでおります、香港、が重要な地域だと思っております、積極的なプロモーションをしております。1月から8月までの宿泊者数の状況でみますと、韓国が185%、台湾が7.9%と着実に伸びております。そして、その他の国といたしましては、松江市の非常に特徴的な取組として、以前からフランスをターゲットに取組をしております。これは、ミシュランガイドというものがあって、2つ星という評価もいただいておりますし、フランスに毎年、商談会に出かけてPRをしております。そういうこともあって、フランスの方も、宿泊者の方が、8月までの段階で、対前年133%と大きく伸びている状況です。このようなところは、中長期的に見て、非常に大切だと思っておりますので、プロモーションをしっかりとやっていきたいと考えております。

多言語対応につきましては、看板に加えまして、スマートフォンで、「縁結びスマートナビ」というアプリを入れておりまして、英語、アジアの言語に加えてまして、フランス語も対応するというところで取り組んでおります。

塩谷委員

ありがとうございました。

竹谷委員

せっかく、参加させていただきましたので、質問ではございませんが、日頃、思ってい

ることを、申し上げさせていただきたいと思います。

やはり、公民館は、地域の皆様と密着しておりまして、色々な声を伺うことができます。特に、今、市が取り組んでおられる共創・協働の考え方で進めていくという姿勢は、非常に市民にとって、良い提案ではないかと思っています。この沢山の事業の改革が、非常によく進めておられて、敬意と感謝を申し上げたいと思います。やはり、これからのまちづくりは、住民自治をいかに出すかということが、非常に大きな課題だと思っています。例えば、一番に財政的に大きな影響があるのは、医療費なんですね。医療費や介護といった問題について、一人一人がどれだけ、健康に配慮できるかということが、市の財政に大きく関わってくるわけです。ちょっと、長くなるかもしれませんが、一つ例を言いますと、長野県が、医療費、特に高齢者医療費が、40 年前には、全国最下位で一番多かったんですね。それが、30 年経って、全国トップになった。私は、医療機関との連携、あるいは住民自治による健康に対する住民の学び、生活の改善、これが、物凄く大きな財政の健全化に役立っていることは間違いないと思っています。そういうことを進めていく視点を、もう少し、加えていただけたらありがたいなと思います。特に、医療機関、医師が対症療法で、病気を治すわけではなくて、生活の仕方まできちんと指導していく体制、特にかかりつけ医ですね。そういうことが出来る医師会との連携といったものも非常に大切だと思いますし、今後、2025 年問題、2035 年問題を踏まえた地域包括ケアの体制づくりについても、医療の取組が、松江市ではあまり、目に見えていません。長野県では、医療機関、医師が一生懸命なんですね。そういうことに取り組む医師、医師会、そういったところと本格的に協議していただきたいなと願っています。

もう一つは、子育て支援についても、特に最近、感じているのは、生活困窮家庭の子ども、生活困窮家庭は、ほとんどが地域から孤立しています。地域の自治会等の活動にも参加しませんし、公民館活動にもなかなか参加してくれません。子ども食堂をやっているんですが、なかなか出てきてくれない。じゃ、どうすればよいのか。私たちは、夏に 2 回ほど、フードバンク、そういった家庭に学校と連携して食料を送りました。そうしたら、非常に大きな喜びの反響がありました。これは、なぜかと申しますと、経済的な支援だけではなくて、私たちは、孤立をどう防ぐか、この取組を通して、「地域は、皆さんを応援しているんですよ。」と「だから、一緒に地域活動しませんか。」というメッセージを伝えました。だから、学習支援も一緒にやりたいと考えているわけです。そういうことを教育委員会も、学校を通して、地域へ働き掛けてほしいなと思います。そのような家庭がどこにどれだけいるのかはわからないので、これは、地域と学校が本気にならないとできません。長くなりましたが、私が思っていることを述べさせていただきました。ありがとうございました。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

予定していた、時間になりましたが、せっかくの機会ですので、若干の延長をさせていただきますこととしますが、何か、先ほどの意見に特段のご意見があればお願いします。

健康部長

健康部長の小塚でございます。地域における包括ケアシステムの中での医療の関わりということでございますけれども、昨年度から医師会と松江市とで意見交換会を開催しております。それから、医師会の中では地域包括ケアの検討部会であるとか、あるいは、在宅で看取りをどうやって進めていくのかというシステム検討会が立ち上がっておりまして、こちらの方には、市の職員も参画させていただいております。加えて、本年度から中核市になりましたので、全公民館に保健所長が訪問いたしまして、地域の健康づくりの担い手の方々と意見交換会をやってところでございます。保健所は、医療機関とのネットワークが非常に強いので、そういった機能も活用しながら、各地域にあった地域包括ケアシステムの構築を目指してまいっております。

副教育長

教育委員会副教育長の高橋でございます。ご指摘のところ、私も思うところがございまして、色々な手法があると思っておりますので、研究しながら、全ての子どもの居場所をきちんと確保していく施策として、今後、取り組んでいきたいと考えております。

議長（山本会長）

ありがとうございました。

それでは、上定委員どうぞ。

上定委員

全体の仕組みの話からとなりますが、頂戴した「松江市行財政改革の実施状況の概要」という資料において、平成27年度から平成29年度までの「累積効果額」が41億8,115万円で、目標に対して65.7%の達成率となっています。これだけ見てもわかりませんが、5年の目標期間で3年目ですので、60%の達成が標準値であるところを超過達成されているということかと思います。行財政改革の取組みが進められているものと理解しておりまして、僭越ながら評価させていただいております。一方で、今日参加している我々委員の役割は、松江市の行財政改革推進の一翼を担うということだと思いますので、あえて民間的な感覚から気になった点を申し上げます。

「実施報告書」中のA3の資料ですが、これは、目標を立てて実行した結果、平成29年度の実績が目標に対してどうだったのかという評価を示されたものだと思います。私が気になるには、「B評価（遅れている）」となっている項目です。「C評価」については、色々な事情の変更があったという項目なので、事業を不断に見直した結果として沢山あってもよいかと思います。一方で、「B評価」は計画に比べて進捗が遅れている項目となります。民間企業であれば、KPI（Key Performance Indicator）と言われる数値目標を立てて、もしそれが達成できなければ原因を究明し、対策を立てて、それをまた実行に移していくという「PDCAサイクル」というものがあります。今日、説明をお聞きする限り残念だったのは、各項目を押しなべて説明いただいたので、結果的に「B評価」の項目について、どのよ

うな原因があってそれが今後どのように払拭されていくのか、どのような対策が立てられているのかということが、判然としませんでした。とはいえ、今回、全体の中で「B 評価」になったのは4項目しかありません。昨年度は9項目でしたので、改善がうかがえるという印象は受けております。ただあえて、「B 評価」であった項目をサンプルとして見させていただきましたので、私の感想を申し上げます。特に回答いただく必要はない前提でお聞きいただければと思います。

まず、11 ページにある進捗度「B 評価」の「地域における要配慮者支援体制の構築」です。この中で、平成29年度は9組織の設置となり、世帯カバー率は3.6%の増加に留まったとありますが、そもそも目指していた設置組織数はいくつだったのか、3.6%増で累計カバー率は何%になっているのか、つまり目指していた目標に対してどういう結果なのか分かりません。「B 評価」となった理由、要因の分析が出来ていないと言わざるを得ないのです。説明会開催の周知が行き届いていなかったのか、活動の手引書が不足していたのか、そもそも市民は組織の設置を求めているのではないかなど、仮説はいくらでも立つのですが、結局、記載されている内容だけ見ても分かりません。色々な議論がなされているとは思いますが、対策もとられていると思いますので、そういったことを詳らかにしていただいた方が、「PDCA サイクル」が回っていることが見えて、市民としても安心できるのではないかと思います。

次に、15 ページの「外郭団体等の見直し」です。この見直しが遅れている背景などには直接触れられていないですね。調べてみると、平成22年7月策定の基本方針というものがあって実際に色々な検証がなされているようですので、別途、検討の主体となっている組織がある旨明記するのがよいと思います。基本方針の中には、15の外郭団体が指定されていて問題意識が掲げられているので、ここは出来ている、出来ていないという評価もあるかと思います。外郭団体が実施する施策の達成状況や経営状況を検証・公表する、とも記載されていますが、検証・公表の具体的な内容、例えばいつまでにどういう形式といったことが言及されておらず玉虫色な感が払拭できないので、もう少し具体的な記載が欲しいと感じます。

それから、25 ページの進捗度「B 評価」の「職員の能力を最大限に発揮できる人事配置の推進」と「改善活動の恒常化に向けた取り組み」も同様です。市にとっては「人が財産」だと思います。職員の方が生き活きと働ける環境が、市民が充実したサービスを受けられることと直結すると思うので、是非ともこのような取り組み、特に市庁内部の取り組みについては、我々のような「外圧」もうまく利用していただきながら進めていただきたいと思います。

あと、2点ですが、5 ページに「補助金の見直し」という項目がありまして、補助金を減らして財政負担を軽減するという目標を立てていらっしゃるのとは当然かと思いますが、ただ、市長がおっしゃいました「選ばれるまち松江」になるためには、重点的に配分すべき予算もあるかと思いますが。補助金を何でもただ減らせばいいということではなく、「本社機能移転・拡充補助金」のように補助金を増やして積極的に取り組むべき分野もあるでしょう。他方、どんな補助金を見直したのかについては、少なくとも明記いただいて、それによっ

て行政サービスの低下につながっていないかという点をチェックする必要があるのではないかと思います。

最後になりますが、6 ページの「公共施設・インフラの適正化」につきましては、松江市が全国に先駆けて進めていらっしゃる項目かと思います。住民の理解を導くのに苦勞されている面もあるかと思いますが、トップランナーで前例もないため、予期せぬ軋轢を生む可能性があることにも留意いただきながら、これまでどおり丁寧に進めていただければと思います。

議長（山本会長）

ありがとうございます。資料の内容をあらかじめ、丁寧にご覧いただいて、貴重なご意見をいただいたと思います。とりわけ B 評価のものについては、きちんと検証して、そして、ここを今後、こんな風にやっていくつもりだということを、是非、次回から資料にいらていただくと、委員の皆様も、いや、こういう方向がいいんじゃないかといった、色々な意見ももらえると思います。

まだ、ご発言されていない委員の方で、是非これはということがあれば、手短にお願いいたします。

はい、福丸委員どうぞ。

福丸委員

災害が多発した年なので、関連して質問させていただきます。

13 ページの「災害時の情報伝達手段の強化」のところに、防災メールのことが記載されていますが、登録者数 1 万件というのは、人口 20 万人に対し、まだ、少ないのでは思っております。ただ、一方で、私、今回初めて知ったんですが、この秋に意宇川が氾濫しかかったときに、携帯大手 3 社と契約した市民を網羅しているようなメールが、また、別途あるんですね。そのようなメールがあるのなら、非常時にはどんどん活用していただきたいし、2 つあって悪くはないんですが、どうして 2 つの情報伝達の仕組みがあるのか教えていただきたいと思います。

防災安全部長

防災メールは、松江市の色々な災害についてのこと、それから、身近におこったこと、小さな災害のことを非常に詳しくお伝えするものでございます。この度、エリアメールということで、地域を限定いたしまして、その携帯会社のメールを使わせていただきました。まず、緊急事態に近い、避難勧告、災害が発生して、避難をお願いしますということにつきましては、これは、もう、登録していなかったという人にも、できるだけ沢山の人にお届けしようということで、この度、初めて使ってみたところです。ただ、もっている皆さん全てにお届けしたものですから、その地域に関係ない方、それから色々な状況で、他の情報手段により既に知っている方などがあつたりと課題もあります。これについては、このエリアメールを頻発して、小さなことから全部使うわけにはいかないので、防災メール

に登録いただいて、日常の小さな災害のことについても知っていただきたいと思っております。また、この防災メールだけではなくて、ケーブルテレビに加入していらっしゃる家庭の屋内端末であったり、市のホームページであったり、色々なメディアを使って、普段から防災情報をお送りしていきたいと思っております。そして、緊急の時など、とにかく皆さんへ情報を伝えたい時には、エリアメールといったように使い分けをしていきたいと思っております。

福丸委員

エリアメールといたら、自然災害以外に、例えば原子力事故などがあったときには、同様に使われるような仕組みになっているんですね。

防災安全部長

実は、明日、原子力防災訓練を行います、その時にもエリアメールを活用する予定でおります。

福丸委員

わかりました。

議長（山本会長）

予定の時刻を超えてしまい、申し訳ございませんでした。この後の、ご予約もあろうかと思しますので、このあたりで打ち切りたいと思います。

ただ、委員の皆様で、これは是非とも申し上げたいといった意見があれば、今回、事務局から事前に質問表の様式が配られていたと思います。そちらに具体的に書いていただいて、行政改革推進課へ提出いただければ、個別に回答させていただいたり、あるいは、大きな問題ですと、次回のこの会議にでも、ご紹介させていただきたいなと思います。

途中で、切るような形になってしまい、申し訳ございませんが、これで終わらせていただきますが、その他で事務局から何かございますでしょうか。

事務局

本日の会議録につきまして、市のホームページ等で公開することとなっております。そのため、会議録の確認について、ご発言いただきました委員の皆様と山本会長様に内容をご確認いただき、公開したいと思いますがいかがでしょうか。

議長（山本会長）

それでは、先ほど、事務局から提案がありましたが、それぞれご発言の委員の方に確認いただいて、それを私の方で全体を見せていただき、最終的に会議録として確定したいと思いますが、いかがでしょうか。

そういたしますと、これで本日の全ての議事を終了させていただきます。それでは、進

行を事務局へお返しいたします。

事務局

ありがとうございました。山本会長には、円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、貴重なご意見をいただきましたこと、感謝申し上げます。

以上をもちまして、第 27 回松江市行財政改革推進委員会を終了いたします。

< 議 了 >